

別記様式第2号

会議の概要報告

会議の名称	佐野市子ども・子育て会議
1 開催日時	令和7年8月22日（金） 10時00分～12時00分
2 開催場所	佐野市役所大会議室 AB
3 委員等の人数	21人
4 出席委員等の人数	14人
5 議題	① 令和6年度第2期佐野市子ども・子育て支援事業計画の実績報告における点検・評価結果について ② こども誰でも通園制度試行的事業について
6 会議の公開・非公開の区分	☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開 一部公開・非公開の理由
7 傍聴者の数	0人
8 会議資料の名称	【資料1】子ども子育て会議条例 【資料2】令和6年度第2期佐野市子ども・子育て支援事業計画の実績報告における点検・評価結果について 【資料3】こども誰でも通園制度試行的事業について 【資料4】こども誰でも通園制度試行的事業リーフレット
9 会議の概要 (発言の要旨)	【議事1 令和6年度第2期佐野市子ども・子育て支援事業計画の実績報告における点検・評価結果について】 令和6年度の実績報告について説明。 (意見) 時間外保育事業が公立2園は少ないと思っている。私立が全部実施しているのであれば、少し偏りがあると感じている。今後、改善して欲しいと思う。 (意見) 放課後児童クラブについて、事業者として見たときに、ニーズとして6年生までの高まりはある。 高学年になると部活動が始まり、毎日は来なくなる傾向にある中で、低学年優先の考え方は仕方ない部分はあると感じる。

(意見)

子育て援助活動支援事業について、実績が大きく上回っているが、達成しているという認識でよいのか。

(回答)

年間の集計値を計上しているため、計画上の数値は確保できている。ご指摘のあったように記載の仕方に問題があると思うので、記載の仕方を検討させていただく。

(意見)

乳児家庭全戸訪問について、里帰り出産の場合はどのような対応になるか。

(回答)

居住自治体から連絡を受けて、受けた自治体で対応することになる。連絡がない場合でも、お誕生連絡票提出時に居住地はわかるので、直接本人に案内している。

(意見)

少子化の影響で健診関係の数値が計画値より減少しているが、見直しは実施しないのか。

(回答)

計画策定時に将来推計を算定した。その数値に基づきニーズ量を算定している。計画の見直しは、県計画との連携の関係もあり中間年に見直しを行うが、この計画では数値の見直しは実施しなかった。

(意見)

少子化なので減少するのはわかるが、そのような中でもきちんと体制は整えて対応しているということは多くの方に知ってもらえると良いのではないかと思います。

(意見)

体調不良児型の病児保育について、確保方策よりも利用者が多いが現場の混乱はなかったか。

(回答)

体調不良児型は在園児を見てもらっているので、お迎えをお願いしている間に、園の看護師さんが見ている状況のため、一度に同時に多数のお子さんが体調不良にならない限りは、負担なく見てもらえている状況にある。

(意見)

昔は、突然体調を崩してしまっても少しの間は見てもらえていたが、今は園も大変なのはわかっているが、30分以内に迎えに来て欲しいと言われてしまう。30分過ぎると申し訳ない気持ちになる。30分以内に来て欲しいというのは

結構厳しいという周りの意見もある。この場を借りて保護者の声として伝えさせていただく。

(意見)

病児・病後児対応型と体調不良児対応型の違いについて説明をお願いしたい。

(回答)

体調不良児対応型は在園児への対応で、病児・病後児対応型は医療機関に併設されているもので、熱があつたりしても預かってもらえる場所である。以前、市内の事業所で実施していたが、利用者が居なく現在は休止している。

(意見)

そうすると、体調不良児対応型については、看護師がいて、この事業を実施するという届け出をしている園が対象になるのか。

(回答)

県に届け出をしている園の数値を計上している。

(意見)

記載している園の名称を教えてください。

(回答)

公立は田沼保育園、保育園は、飛駒保育園、救世軍佐野保育園、ぶどうの木保育園、認定こども園は洗心幼稚園とあかみ幼稚園になる。

【議事2 こども誰でも通園制度試行的事業について】

佐野市で令和7年度より実施することも誰でも通園制度試行的事業について説明

(意見)

誰でも通えるだけでなく、近隣市とも連携してどこでも通えるという考え方を持ってほしい。

(意見)

生後半年の子を預けるということをどのくらいするのかは疑問がある。親も参加できるような形でないと、不安感はある。

(意見)

0歳児などの、特に母親はすごく不安を感じている。月に数時間だとしても、母親の相談にもものっていただけるような制度を検討していく必要がある。

	(回答) 市外の施設については、現在は試行的事業ということで難しいと思っているが、国は広域的に使えるようなことも検討しているようなので、動向を注視し、利用しやすい形になるのかと思う。また、慣れるまでは親子通園も可能である。 基本的には、こどもを中心とした事業ではあるが、もちろん保護者の相談も受けられるような形で実施できるようにしていく。
10 その他	